

令和8年度 当初予算の編成方針について (概要版)

総務部財政課
令和7年8月

ますます、いよし。



伊予市
いよしび

1 日本経済の状況及び国の動向

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、我が国経済は、緩やかに回復している一方で、米国の関税措置等の影響、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクには、注意する必要がある。

米国の関税措置への対応や当面の物価高への対応を始め、経済財政運営に万全を期す。引き続き、経済・物価動向に応じた機動的な政策対応を行っていく。

「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させる。地域の中堅・中小企業の最低賃金を含む賃上げの環境整備として、適切な価格転嫁や生産性向上、経営基盤を強化する事業承継・M & Aを後押しするなど、施策を総動員する。

このため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」及び令和6年度補正予算並びに令和7年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行する。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待するとされている。

2 本市の財政状況と今後の見通し

本市の財政状況を令和6年度決算から見てみると、実質収支は11億7,409万円の黒字を計上し、単年度収支も2億7,727万円の黒字、実質単年度収支は4,132万円の赤字となった。

また、歳入全体に占める市税などの自主財源の割合は29.3%、地方交付税や国庫支出金などの依存財源の割合は70.7%で、依然として、国や経済の動向に大きく影響を受ける財政構造となっている。財政指標では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、0.3ポイント上昇し89.7%となった。今後も高齢化に伴う社会保障関係費の増加など経常経費の増加が見込まれることから、財政の硬直化が進まないよう留意が必要である。財政調整基金については、取崩しの必要があったものの、保有額は、適正規模を維持することができた。

今後は、更なる財政改革を推進し、行財政基盤確保と市民サービス向上を両立・継続させていく必要がある。

今後の見通しについて、歳入面においては、市税収入は個人住民税の定額減税により減少しており、企業業績については、原油等の輸入価格高騰の影響も想定されるため増収を見込むことは難しい状況にある。

2 本市の財政状況と今後の見通し

また、地方交付税や地方消費税交付金等は、市税収入や景気等と連動することから、今後の動向も不透明である。

一方、歳出面では、少子高齢化に伴う扶助費や医療・介護などの社会保障分野への繰出金が引き続き増加する見込みであるほか、デジタル化を推進するための経費なども増加する見込みである。さらに、大規模事業の進捗等に伴う公債費の増加や公共施設の老朽化対策に係る投資的経費の増加、最低賃金の引上げ等に伴う人件費や委託料の増加など様々な財政需要が見込まれる。

このような大変厳しい財政状況にあっても、将来に向けて真に必要な取組には積極的に投資するとともに、将来の財政需要や災害等への備えとして一定の基金残高を確保していくためには、社会・経済や国施策の動向を注視し、行財政改革をはじめ、厳格な優先順位付けによる事業の選択と財源確保の取組を、これまで以上に強力に推進していく必要がある。

また、職員一人ひとりが限られた財源であることを認識し、こうした状況下での安定した財政運営の堅持に向けた行財政基盤の更なる強化のために、思い切った歳出削減とメリハリのある予算編成に努めるとともに、行財政の一層の効率化や財源不足の解消に向けて、積極的に取り組まなければならない。

3 予算編成の基本的な考え方

令和8年度は、財政規律の維持を前提としながら、本市の新たな価値創造に向けた取組に重点投資を行うものとする。具体的には本市の交流人口の拡大、新たな雇用の創出に寄与する事業について計画的に予算配分を行う。

「第2次伊予市総合計画」の実現には、新規事業や既存事業の優先度の高い事業に対し、いかに財源を確保するかが問われている。そのためには、

- ① 全庁的な視点で事業の見直しを行い、
 - ② 目的を達成した事業や成果の見出せない事業を見極め、
 - ③ 事業の統合・縮小・廃止を積極的に推し進めること
- が一層求められる。

このようなことから、令和8年度予算編成は、

- ① 事業レベルで優先度の設定を行い、
 - ② 優先度に応じた財源の最適配分を図るとともに、
- より一層の「選択と集中」を進め、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めることとする。

4 基本方針

- ① 重点的に取り組む事業は、「第2次伊予市総合計画」に定めた5つの基本目標の実現を目指すために位置付けられる事業、国の「経済財政運営と改革の基本方針2025」に関連する事業とする。
- ② 各事業予算については、年間を通じた通年予算として編成し、補正予算は原則として制度改正などの必要最小限のものに限る。
- ③ 公共施設の老朽化に伴う維持保全について、施設の安全性の確保や施設の適正管理を計画的かつ効果的に実行していくこととする。

5 実行方針

限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため、事業の優先順位付けを必ず行い、効率的に事業採択を行うこと。

その際、行政関与の必要性が高く、より緊急性が高い事業、より費用対効果の高い事業を優先順位の上位とすること。

事業費の見積りに当たっては、事業目的や成果目標に合わせて、既存事業をゼロベースから見直し、事業の統合、縮小、廃止を徹底的に進めること。

事務事業見直しについては、事務事業の実施根拠を明確にし、抜本的に事務事業の作業工程を整理・検証することで、市事務事業全体の選択と集中の強化を図ることを目的としており、その一環として行っている以下の取組について、より重点的な見直しを行い、その結果を令和8年度予算案に反映させること。

- ① 行政評価結果等
- ② 「補助金等の取り扱いに関するガイドライン」